

岐南町下水道事業 経営戦略【概要版】

令和6年度

1. 下水道事業の概要

○本町の下水道事業は、二つ以上の市町村にまたがって下水道を整備する流域下水道事業であり、岐阜県が幹線管きょ及び終末処理場を整備・管理し、本町が整備・管理する下水道管きょを流域下水道の幹線管きょに接続し、終末処理場にて下水を排除するものです。本町では、昭和53年に流域関連公共下水道事業として着手し、平成3年度から木曾川右岸流域下水道へ接続し供用開始しています。令和5年度末現在では、普及率97.0%に達し、概ね整備は完了しており、今後は維持管理・機能強化（耐震化）への対応が求められています。

○本町の下水道事業の経営状況は、経営比較分析表（令和4年度）において経営の現状や課題等を把握することができ、経費回収率（使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標）が100%を下回っています。一方で、本町の使用料単価は、令和5年度時点で「95.4円/m³」と総務省が目安としている適正な使用料である「150円/m³」を大きく下回り、水洗化率（水洗化人口/整備人口）については「約87.5%」と令和4年度の岐阜県の平均値「86.4%」とほぼ同じです。経費削減や水洗化率向上による収益増加には上限はあるため、適正な使用料収入を確保する必要があります。

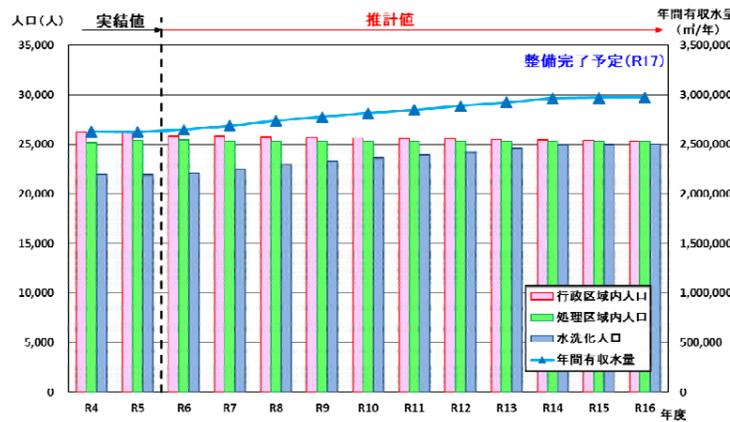
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口と年間有収水量

全国的に人口は減少傾向であり、本町の行政区域内人口についても、令和7年度をピークに減少していくと予想されます。有収水量は、令和17年度までの下水道区域の拡大とそれ以降の水洗化人口の増加に伴い、令和16年度までは増加しますが、以降は行政区域内人口の減少に伴い減少すると考えられます。

項目	R5	R16	比較
処理区域内人口（人）	25,403	25,332	-71
有収水量（m ³ /年）	2,625,733	3,003,585	377,852

処理区域内人口および年間有収水量実績と将来予測



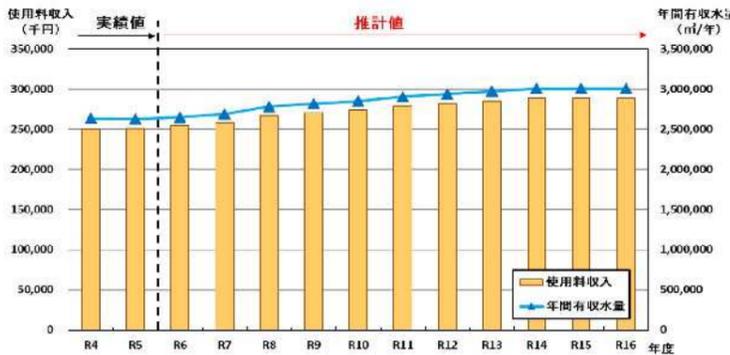
(2) 使用料収入

1人当たりの排水量が大幅に変化しないと見込まれることから、処理区域内人口の減少が年間有収水量の減少や料金収入減少の大きな要因となります。当面は水洗化率の向上に伴う増加が見込めます。

使用料収入などの財源と更新需要拡大などの投資との収支ギャップが生じないよう効率的な施設更新を行います。厳しい経営環境が予想されるため、財源確保が必要になります。

項目	R5	R16	比較
使用料収入（千円）	250,480	288,344	37,864

使用料収入の実績と将来予測



3. 経営の基本方針

2つの基本目標を掲げ、各施策を推進します。

(1) 持続可能なインフラの構築・運営

将来にわたって安定的に下水道事業を提供するため、整備したインフラに対し「老朽化対策」や「耐震化対策」を実施し、下水道機能の持続性確保に努めます。

(2) 下水道経営の健全化

生活環境及び公共用水域の水質保全の機能を果たすため、未整備区域の整備と水洗化人口の増加を推進するとともに、投資・財源の収支バランスの適正化を目指し、「使用料収入の確保」、「一般会計からの繰入金削減」など、下水道経営の健全化を図ります。

4. 投資・財政計画

《投資について》

投資の内容

- (1) 下水道整備区域の拡大 (2) 新規家屋に対する下水道整備
- (3) 流域下水道事業建設負担金 (4) マンホール本体の耐震化
- (5) マンホールポンプ場における設備の改築

投資の目標（令和16年度）

○下水道区域の拡大
普及率：97.0%→99.8%

※令和17年度整備完了予定

年度別事業費

事業名	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
下水道区域の拡大	320,510	111,592	112,636	113,682	114,727	115,771	116,817	117,861	118,905	119,951
新規家屋に対する下水道整備	62,251	63,439	64,033	64,627	65,221	65,815	66,409	67,003	67,597	68,191
流域下水道事業建設負担金	28,820	24,671	24,902	25,133	25,364	25,595	14,758	14,890	15,022	15,154
マンホール本体の耐震化	8,070	8,224	8,301	8,378	8,455	8,532	8,609	8,686	8,763	8,840
マンホールポンプ場における設備の更新	6,456	6,579	6,641	7,421	0	4,997	0	0	8,262	0
計	426,107	214,504	216,512	219,240	213,766	220,710	206,592	208,439	218,548	212,135

《財源について》

財源の内容

- 下水道事業の財源として構成される主なものは、使用料収入、国（県）補助金、企業債、他会計繰入金です。
- 使用料収入：有収水量を推定し最新の使用料単価（使用料収入/有収水量）の実績を乗じて推計しています。
 - 国庫補助金：国庫による交付金が見込める事業（主に建設事業）に関しては、交付金を見込んでいます。
 - 企業債：「下水道事業の手引き」に基づき借入を行います。ただし、公共施設設置工事は借入せず、流域下水道建設負担金は100%借入を行います。
 - 他会計繰入金：一般会計からの繰入金を見込んでいます。総務省通知の繰出基準を踏まえて推計しています。

投資・財政計画シミュレーション【将来の見通し】

(単位：千円)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		投資・財政シミュレーション結果							
	決算	決算	決算	予算	決算	予算	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
使用料収入	242,650	249,890	250,480	240,000	258,245	263,501	267,285	271,104	274,679	278,533	282,142	286,032	286,662	287,293	287,924	288,555
純損益	76,628	66,149	88,402	36,759	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率	113.81%	111.55%	115.15%	105.89%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
資金残高	75,614	66,149	88,402	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設改良費	138,774	466,621	346,545	315,686	426,107	214,504	216,512	219,240	213,766	220,710	206,592	208,439	218,548	212,135	212,135	212,135
企業債借入	220,100	321,400	243,600	99,253	287,739	151,284	152,642	154,390	151,666	155,714	143,244	144,467	150,200	146,916	146,916	146,916
企業債残高	3,157,312	2,872,584	2,612,183	2,382,723	2,459,848	2,413,604	2,375,843	2,350,957	2,326,479	2,325,078	2,322,440	2,322,681	2,353,697	2,390,117	2,390,117	2,390,117
企業債残高対事業規模比率	1301.18%	1149.54%	1042.87%	992.80%	952.52%	915.98%	888.88%	867.18%	846.98%	834.76%	823.15%	812.04%	821.07%	831.94%	831.94%	831.94%
経費回収率	74.0%	73.4%	79.8%	59.6%	59.7%	60.0%	60.3%	60.5%	60.7%	60.8%	61.0%	61.1%	61.1%	61.1%	61.1%	61.2%
他会計繰入金	収益的収入	356,076	215,538	212,994	238,658	237,942	243,547	246,945	253,910	252,401	260,568	263,951	269,384	273,283	278,770	278,770
	資本的収入	48,048	82,568	77,085	73,644	89,968	78,678	73,759	69,512	65,028	63,048	47,994	37,954	33,213	26,380	26,380
計	404,124	298,106	290,079	312,302	327,910	322,225	320,704	323,422	317,429	323,616	311,945	307,338	306,496	305,150	305,150	305,150

5. 今後の検討予定

本町の下水道事業は、一般会計からの繰入金を補填し運営を維持している状況であります。本来、公営企業である公共下水道事業は、独立採算制の原則に基づき事業活動の費用は一般会計からの財源に依存することなく、事業の運営に伴う収入（使用料収入など）によって賄うこととされています。今後、下水道事業を安定かつ持続的に経営していくために、令和8年度を目途に料金改定し、安定した財源確保を図るとともに一般会計からの繰入金の削減を図ります。

今後、汚水管の改築に係る国費支援のために、令和11年度からウォーターPPPの導入を予定しています。

6. 経営戦略の事後検証

5年毎に、実施状況と計画に乖離があるか確認を行い、乖離がある場合その原因を分析し、結果を経営戦略の改定に反映させるとともに、計画及び事業の改善を行います。